

令和8年（フ）第678号

北九州市小倉南区湯川4丁目7番1号
債務者 谷口 巖

- 1 決定年月日時 令和8年9月4日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川上 武志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月17日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和8年（フ）第679号

北九州市八幡西区陣原2丁目14番31号、住民票上の住所北九州市小倉北区霧ヶ丘3丁目2番4—203号
債務者 谷口 輝男

- 1 決定年月日時 令和8年9月4日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川上 武志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月17日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和8年（フ）第315号

沖縄県島尻郡南風原町字照屋305番地1
コーポ大てる2—C
債務者 金城 弘尚

- 1 決定年月日時 令和8年9月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 久貝 克弘
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月2日午前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで那覇地方裁判所民事第3部

令和8年（フ）第1054号

横浜市港北区新吉田東1丁目34番24号 ヒルズ新吉田東105
債務者 柴田 朋香

- 1 決定年月日時 令和8年9月7日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤川 祐美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月11日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月4日まで横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第319号

滋賀県湖南市下田638番地45
債務者 西川 朋子

- 1 決定年月日時 令和8年9月4日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 関口 速人
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月2日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月4日まで大津地方裁判所民事部

令和8年（フ）第336号

京都市左京区高野竹屋町27番地45、前住所滋賀県栗東市小平井二丁目15番17号
債務者 青木 成澄

- 1 決定年月日時 令和8年9月4日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山田幸太朗
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月11日午前10時20分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月4日まで大津地方裁判所民事部

令和8年（フ）第464号

北九州市門司区高砂町15番14号、前住所北九州市八幡西区御開3丁目3番23号
債務者 竹村 忠幸

- 1 決定年月日時 令和8年9月8日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 金弘 正則
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月17日午前11時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月4日まで福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和8年（フ）第674号

北九州市門司区大字畑1439番地1
債務者 椋本 一也

- 1 決定年月日時 令和8年9月7日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 阪本 志雄
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月18日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月4日まで福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年（フ）第522号

沖縄県那覇市字国場1190番地1 屋宜アパート202、住民票上の前住所沖縄県那覇市字大道173番地 仲里アパート102
債務者 新城 和子

- 1 決定年月日時 令和8年9月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 我妻 潤
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月2日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月4日まで那覇地方裁判所民事第3部

令和8年（フ）第224号

沖縄県那覇市字松川277番地 アパート松川277—415、住民票上の前住所沖縄県那覇市久茂地2丁目7番11号 清嶋ビル内
債務者 近藤 淳（旧姓宮城）

- 1 決定年月日時 令和8年9月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 我妻 潤
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月25日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月4日まで那覇地方裁判所民事第3部

令和8年（フ）第236号

沖縄県豊見城市字上田83番地3 レジデンスバサール105
債務者 新垣 正人

- 1 決定年月日時 令和8年9月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 謝花 喜晃
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月10日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月4日まで那覇地方裁判所民事第3部

令和8年（フ）第299号

沖縄県豊見城市字豊見城688番地1 パークサイド英3—D
債務者 松並 健治

- 1 決定年月日時 令和8年9月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 仲宗根朝洋
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月2日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月4日まで那覇地方裁判所民事第3部

令和8年（フ）第559号

神戸市垂水区東垂水2丁目26番1号
債務者 浦岡 修身

- 1 決定年月日時 令和8年9月7日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡田 和也

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月17日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月5日まで神戸地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第560号

神戸市垂水区東垂水2丁目26番1号
債務者 浦岡 信子

- 1 決定年月日時 令和8年9月7日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡田 和也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月17日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月5日まで神戸地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第480号

仙台市青葉区落合5丁目11番1号 サークルライト201
債務者 鈴木 寛明

- 1 決定年月日時 令和8年9月7日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 男澤 拓
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月24日午後3時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月6日まで仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第957号

仙台市泉区根白石字下河原39番地 （有）ビズカンパニー一方、従前の住所宮城県気仙沼市幸町3丁目2番1号 市営幸町住宅1—306
債務者 佐々木利重

- 1 決定年月日時 令和8年9月7日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋 広希
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月7日午後2時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月6日まで仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第159号

福島市新浜町3番4号新浜プラザ506
債務者 五十嵐俊夫

- 1 決定年月日時 令和8年9月7日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川端 茂樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月2日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月6日まで福島地方裁判所